

議員提出議案第4号

危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月22日

中 島 規 夫	尾 崎 薫
興 治 英 夫	鹿 島 功
浜 崎 晋 一	斎 木 正 一
野 坂 道 明	内 田 博 長
川 部 洋	語 堂 正 範
銀 杏 泰 利	

危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書

自治体病院は、地域の民間医療機関では採算性の観点から担い難い救急、小児、周産期等の高度医療の実施、さらには感染症や災害対応など、地域の医療提供体制の維持に不可欠な役割を果たしている。

こうした自治体病院の責務を果たすため、多くの自治体は一般会計から多額の拠出金を負担しており、自治体病院は、現在の収支構造では行政の財政負担がなければ持続的な運営はできない。

しかし、公益社団法人全国自治体病院協議会の令和7年8月の調査結果にもあるとおり、近年の人件費や物価の高騰により、自治体病院の運営に要する費用が大きく膨らむ一方で、現行の診療報酬はこうした実情に十分対応出来ておらず、令和6年度決算では、自治体病院の約9割が自治体からの繰出金を入れてもなお経常収支が赤字となるなど、自治体の財政力を超えて経営環境は大きく悪化している。

さらに、少子化に伴う人口減少と高齢化の進行等により、近年は医療分野の人材確保が一層難しくなっており、人材流出を防ぐための医療従事者の待遇改善が急務であり、自治体病院において、将来に向けた安定的な医療従事者の確保は引き続き大きな課題である。

こうした困難な環境のもとでは、個々の経営努力や自治体の取組に頼るだけでは限界があり、このままの状況が続ければ、地域住民の生命や健康を守り、さらには社会の安全・安心を支える公的基盤としての自治体病院の役割を果たしていくことは出来ず、今まさに周辺市町村も含めた地域の医療提供体制は崩壊の危機に直面している。

よって、国においては、地域医療の要である自治体病院の存続を図ることは、国の責任において取り組むべき重要な課題と捉え、次の事項について早急かつ具体的に対応するよう強く要望する。

- 1 自治体病院の持続的な経営の安定化につながるよう、物価高騰や人件費等の上昇に対応した診療報酬の早期改定を実施するとともに、診療報酬制度については、物

価高騰や人件費等の上昇を柔軟かつ適切に反映できる仕組みを導入すること。特に、令和8年度の診療報酬改定については、入院基本料の大幅な引き上げを行うこと。

- 2 自治体病院の経営の現状を考慮し、当面の経営上の危機を回避するためにも、令和8年度の診療報酬改定を待つことなく、臨時的な診療報酬の改定、新たな補助制度の創設等、緊急的な財政支援を行うこと。
- 3 自治体病院が担う事業について、地方交付税措置単価の引上げ、算定ルールの見直しなど、地方財政措置の更なる拡充を図ること。
- 4 医療従事者の確保及び人材流出の防止のため、自治体病院に対する予算措置や実効性ある支援策を講ずること。
- 5 非課税取引とされている社会保険診療を行うための、医薬品や設備等の仕入れにかかる消費税については、諸物価の高騰もあり、自治体病院の負担が増大していることから、軽減税率による課税取引への転換など、病院に対する消費税制度の改善措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
総 務 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣